

愛媛県及び県内市町の指定・指導担当部署一覧（令和6年4月1日時点）

地域	事業所所在地	サ ー ビ ス 種 別					
		指定障害福祉サービス事業所	指定障害者支援施設 ※2	指定一般相談支援事業所	指定障害児通所支援事業所 ※2	指定障害児入所施設 ※2	指定特定相談支援事業所 指定障害児相談支援事業所
東予地域	今治市	県東予地方局 地域福祉課					今治市役所 障がい福祉課
	新居浜市						新居浜市役所 地域福祉課
	西条市						西条市役所 地域福祉課
	四国中央市						四国中央市役所 生活福祉課
	上島町						上島町役場 住民課
中予地域	松山市	松山市役所 指導監査課			県中予地方局 地域福祉課		松山市役所 指導監査課
	伊予市	県中予地方局 地域福祉課					伊予市役所 福祉課
	東温市						東温市役所 社会福祉課
	久万高原町						久万高原町役場 保健福祉課
	松前町						松前町役場 福祉課
	砥部町						砥部町役場 介護福祉課
南予地域	宇和島市	県南予地方局 地域福祉課					宇和島市役所 福祉課
	八幡浜市						八幡浜市役所 社会福祉課
	大洲市						大洲市役所 社会福祉課
	西予市						西予市役所 福祉課
	内子町						内子町役場 保健福祉課
	伊方町						伊方町役場 保健福祉課
	松野町						松野町役場 保健福祉課
	鬼北町						鬼北町役場 町民生活課
	愛南町						愛南町役場 保健福祉課

※1 松山市に所在する指定障害児通所支援事業所は、平成31年4月1日から松山市役所が指定・指導事務を行っています。

※2 社会福祉法に規定する社会福祉施設に対する指導については、本表から除いています。

（業務管理体制の整備については、[資料2の項目7](#)及び[資料3の項目6](#)をご覧ください）